



『活きていることわざ』

船橋市議会議員

神田 廣栄(かんだひろえい)議会報告

【事務所】船橋市前原西8-24-8 ☎490-3333 FAX 465-7117

Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.hiroei.jp>

秋の日は釣瓶(つるべ)落とし・春秋(しゅうしゅう)高し

【秋の日は釣瓶落とし】◇秋の日は急に暮れるということ。

・井戸の中に釣瓶を落とすように秋の日は早く沈む。

【春秋高し】◇高齢、ということ。「春秋」は年齢の意。

・「春秋に富む」は反対に、年齢が若く期待されること。このときの「春秋」は、歳月の意。

『秋の日は釣瓶落とし』とは良く言ったもので、この時期は日暮れが非常に早くなり、夜明けも遅くなりました。かつ朝晩もめっきり寒くなってきましたので、新型インフルエンザのみならず風邪対策にも十分に気をつけてください。

12月議会は例年より早く11月19日から12月14日までの日程で開かれます。私の質問日はまだ決まっていませんが、新型インフルエンザワクチンの接種について医師の治療料金が何故高額なのかを追及すること等を考えています。

今号は既に市議会だよりにも載っていますが、9月議会の一般質問の質疑です。

① 補助金の見直しについて

市では、平成20年10月に各種団体に交付している89事業への補助金等のあり方について、検討審議し結果報告するように、大学教授や公認会計士等6名で構成している「船橋市補助金制度検討委員会」に要請しました。補助金は税金で賄われているため、公益上の必要性や公平性、公正な手続きで決定しているかを検討審議して、今年の7月30日にその報告書が提出されました。



国では「事業仕分け」といって、国や自治体の事業の必要性を精査し、行財政改革につなげる作業をしています。多数決で「不要」「民間に任せろ」「見直した上で実施」「実施」等に仕分ける、としています。

限られた財源の有効活用には、国だけでなく船橋市も「不要不急は後回し」「無駄を無くす」ことは必須です。その意味では非常に意義ある報告書であり評価すべきものでした。

そのひとつに、地区社会福祉協議会の「ミニディサービス事



業」「いきいきふれあいサロン事業」等の7事業は、すべて整理・統合するものとなりました。各地区社協の現実を見ると「お金がくるからその事業をしなければならない」とか「せっかくお金がくるのだから使わない手はない」等で無理に事業をしている話がよく聞かれます。

また、船橋市漁業協同組合関係の補助金に対する意見として「何を補助金で賄っているのか、全体の流れが市民に見えるようにする必要がある」と指摘しています。市はこの報告書を参考に「税金の有効活用」を新年度予算に反映する責務があると思うが、やる気があるかどうか伺いました。



これは良く見える

— 財政部長の答弁 —

検討委員会の審査結果の再検証も必要と思うが、その趣旨を生かして早期の改善を図ってまいります。

②敬老行事交付金等について

町会・自治会が70歳以上の方に対して「敬老祝賀会」やバス旅行等の事業を行うと、敬老者一人あたり2000円を交付しています。以前に、お金だけ配って「ハイ敬老行事をしました」という町会があり、私が質問した結果、これはダメということになっています。



今度は、冠婚葬祭の際にお返しとして戴くことが多くなった「ギフトカタログ」だけを配布しているところがあると聞きました。これもダメなのですが、こんなことがないように、メモ書き程度の簡単な報告書ではなく、領収書の添付を義務づける必要があるのではないかと質問しました。

また、「敬老祝い金」は古希・喜寿・米寿・白寿等の『春秋高し者』に対して古来からお祝いしていたものに限定し、民生委員を通じて配布している75歳・85歳・95歳等の方へのお祝い金は廃止して、一人暮らしの方、認知症や徘徊する方をかかえている世帯等、そして、高齢者が金銭的にも肉体的にも負担なく安心して生活できることに、この予算を充当すべきと考えるどうか、と担当部の見解を伺いました。



— 福祉サービス部長の答弁 —

実績報告書への領収書の添付については、町会等の役員に高齢者が多く「すべての領収書を揃えることはかなりの負担である」と聞いており、領収書の添付は難しいと考えていますが、敬老会の開催にあたっては、交付金の目的に沿った敬老会を開催するようお願いするとともに、実績報告の際の確認方法を検討してまいります。

敬老祝い金は、高齢者福祉サービス検討委員会で審議をしてもらっていますが、その中で、同様の意見がありますので、最終的な意見を踏まえて対応を検討してまいります。